

第2期ひょうご障害者福祉計画 基本骨子（案）

- 第1期ひょうご障害者福祉計画の将来像 【2040年度の未来予想図】 障害が1つの個性として浸透し、街中などを行き交う中で、人々がごく自然に接し合う風景
【2020年度の目標】 障害のある人もない人も、皆が支え合い、住みたい地域・場所で、ともに暮らしていけること
- 第2期ひょうご障害者福祉計画の将来像 【2050年度の未来予想図】 とともに暮らすという理解が浸透し、日々の生活の中で、人々がごく自然にふれあう風景
【2026年度の目標】 一人ひとりが尊重され、互いへの思いやりとつながりがある中で、住みたい地域・場所で、ともに暮らしていけること
- 第1期ひょうご障害者福祉計画の基本理念 【自己決定】 障害のある人が、必要に応じて支援を受けつつ、“自分の生き方”を自分で決め、その生き方が尊重される社会の実現
【共生】 障害のある人が、地域の一員として生涯安心して当たり前暮らし、誰もが共に支え合う社会の実現
- 第2期ひょうご障害者福祉計画の基本理念
【共生社会の実現】 全ての人、かけがえのない人として尊重され、地域の一員として安心して暮らし、ともに支え合う社会の実現
【自己決定の尊重】 全ての人、必要に応じた適切な意思決定支援のもと、自らの決定が最大限に尊重される社会の実現
【その人が望む生活の尊重】 全ての人、社会のあらゆる活動への参加の機会が保障され、その人が望む生活が尊重される社会の実現

<p>「ひと」のめざすべき 社会像</p> <p>全ての人、人格と個性を尊重され、共に理解を深め支え合う社会</p>	<p>「参加」のめざすべき 社会像</p> <p>全ての人、持てる力を発揮し、多様な社会参加ができる社会</p>	<p>「情報」のめざすべき 社会像</p> <p>全ての人、情報の取得や利用が確保され、互いの理解と思いが通い合う社会</p>	<p>「まち・もの」の めざすべき社会像</p> <p>全ての人、自らが選ぶ場所で安全に安心して生活を送ることができる社会</p>
<p>～ポストコロナ社会に向けて～</p> <p>コロナ禍は、障害者や高齢者、子どもやひとり親世帯など、相対的に弱い立場にある人々の「生きづらさ」の問題を顕在化させた。一方で、デジタル社会の進展は、オンライン交流の普及（遠隔操作コミュニケーションロボットによる社会参加）など、全ての人、恩恵を受けるものではないが、障害者を取り巻く環境に明るい兆しも見せはじめている。そこで、ポストコロナ社会に向け、人と人との絆を構築し、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、誰もがその人らしく生きられる「誰一人取り残さない兵庫」をめざす。</p>			
<p>ユニバーサル総合指針</p> <p>人と人が相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合う社会</p>	<p>ユニバーサル総合指針</p> <p>全ての人、その能力を発揮して、多様な社会参加ができる社会</p>	<p>ユニバーサル総合指針</p> <p>生活に必要な情報を円滑に取得し、利用する多様な手段が確保され、自らが望む意思疎通の手段を選択することができる社会</p>	<p>ユニバーサル総合指針</p> <p>福祉のまちづくりの推進により、安全で安心な暮らしが確保される社会</p> <p>全ての人にとって利用しやすく、質の高い製品及びサービスが普及する社会</p>

ここでいう「全ての人」とは、当然にして障害の有無に関わらず、全ての人を表すものです。これまでは、障害の有無によって、「障害のある人もない人も」などの表現をしてきましたが、この表現自体が壁や違いを意識していることの裏返しであるとの意見を踏まえ、本計画での将来像・基本理念においては、あえて障害という言葉を使うことを避け、より積極的・建設的な意味として「全ての人」としています。

■施策体系（案）

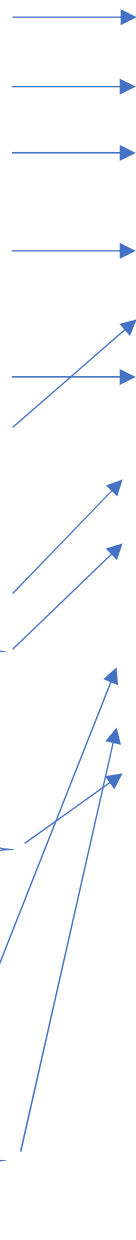
めざすべき社会像	実現したいこと	取り組んでいくこと	
「ひと」 全ての人、人格と個性を尊重され、共に理解を深め支え合う社会	1 学校教育や生涯学習等を通じた豊かな心の育成	① インクルーシブ教育システムの推進	
		② 学習の充実	
		③ 障害理解の促進	
	2 障害のある子どもが自立するための地域連携の強化	① 地域支援、地域連携体制の充実	
		② 医療的ニーズへの対応	
	3 お互いが声をかけ合い支え合うひとづくりの推進	① 福祉人材の確保・育成	
		② ボランティア活動の促進	
		③ 相談支援体制の充実と連携強化	
	「参加」 全ての人、持てる力を発揮し、多様な社会参加ができる社会	1 障害特性や状況に応じた多様な就業機会の確保	① 一般就労の促進
② 福祉的就労の促進			
2 文化芸術活動やスポーツ等を通じた社会参加の促進		① 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備	
		② スポーツに親しめる取組の推進	
		③ 国際交流やユニバーサルツーリズムの推進	
3 障壁のない生活を営むための支援体制の整備		① 差別解消と権利擁護の推進	
		② 社会参加のためのサービスの充実	
「情報」 全ての人、情報の取得や利用が確保され、互いの理解と思いが通い合う社会		1 意思疎通支援のための人材の養成や学習機会の確保	① 通訳者等の人材の育成
			② 手話等の学習機会の確保
	2 情報の円滑な取得や伝達体制の整備	① 情報の円滑な取得・伝達や ICT(情報通信技術)環境の整備	
		② 緊急時の情報アクセシビリティ向上	
「まち・もの」 全ての人、自らが選ぶ場所で安全に安心して生活を送ることができる社会	1 住み慣れた地域で安心して暮らすための体制の整備	① 地域生活支援体制の充実	
		② 住まいの充実	
	2 利用しやすく質の高いサービス提供環境の構築	① 施設におけるサービスの充実	
		② 保健・医療体制の充実	
	3 利用しやすく配慮されたまちづくりの実現	① ユニバーサルデザインの推進	
		② 防災・防犯対策の推進	

●ユニバーサル社会づくり総合指針

区分	基本的方向
1 「ひと」	
①	学校教育や生涯学習等様々な場を通じて豊かな心を育み、基本理念への理解を深める機会の提供
②	家庭、自治会その他の地縁団体等と連携した障害のある児童及び生徒に対する自立して社会参加するための基盤となる生きる力を育むための教育の充実
③	ユニバーサル社会づくりを地域及び職域において率先して行う人材並びにユニバーサル社会づくりに資する建築、福祉等の専門的知見を有する人材の養成
2 「参加」	
①	高齢者、女性、障害者等がそれぞれの状況又は能力に応じて、在宅勤務、情報通信技術を活用した勤務等の多様な勤務形態を選択することができる環境の整備
②	高齢者による子育て支援その他の地域社会全体で高齢者、女性等の社会参加を促進する体制の整備
③	障害者等が生活を営む上で障壁となるものを除去するための相談機関の設置その他の支援の体制の整備
④	文化芸術活動、スポーツ等を通じた、高齢者、障害者及び外国人をはじめ、様々な人との交流の促進
3 「情報」	
①	手話、点字等の様々な方法により、全ての人が情報を円滑に取得することができる措置の実施
②	手話通訳、点訳、外国語通訳等を行う人材の養成及び県民が手話等を学習する機会の確保
③	災害時に特に支援が必要な者に対し、その安全を確保するために必要な情報を迅速かつ的確に伝達する体制の整備
④	情報通信技術を活用した情報の発信及び情報通信技術の進展による利便性を全ての人が享受することができる環境の整備
4 「まち」	
①	心身の機能の低下その他の事由による利用の状況の変化に対応した構造又は設備を有する住宅の整備促進
②	安心して、公共施設等を利用し、又は公共交通機関により円滑に移動するためのスロープ、エレベーター等の設備の設置その他の施設の整備促進
③	地域住民、利用者等の意見を尊重した公共施設等の整備及び運営が行われる体制の整備
④	自治会その他の地縁団体、民生委員等の地域社会における多様な主体による見守り、在宅における医療又は介護その他の住み慣れた地域において安心して暮らすためのサービス提供の促進
5 「もの」	
①	全ての人にとって利用しやすいよう設計された日用品その他の製品の研究開発の促進
②	先端的な技術を活用した医療又は介護の提供ための研究開発の促進
③	全ての人にとって利用しやすいよう配慮されたサービス提供の促進

●ひょうご障害者福祉計画（案）

区分	実現したいこと
1 「ひと」	
①	学校教育や生涯学習等を通じた豊かな心の育成
②	障害のある子どもが自立するための地域連携の強化
③	お互いが声をかけ合い支え合うひとづくりの推進
2 「参加」	
①	障害特性や状況に応じた多様な就業機会の確保
②	文化芸術活動やスポーツ等を通じた社会参加の促進
③	障壁のない生活を営むための支援体制の整備
3 「情報」	
①	意思疎通支援のための人材の養成や学習機会の確保
②	情報の円滑な取得や伝達体制の整備
4 「まち・もの」	
①	住み慣れた地域で安心して暮らすための体制の整備
②	利用しやすい質の高いサービスの提供環境の構築
③	利用しやすいよう配慮されたまちづくりの実現



各区分において
 前段：障害者への支援体制整備
 後段：地域社会の支援体制整備
 として体系（案）を整理した